

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「モノづくり王国・愛知」経済活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県

### 3 地域再生計画の区域

愛知県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### 【地理的特性】

本県は、我が国のほぼ中央に位置し、東西日本の接点として大きな役割を担っている。県土の自然条件を見ると、地形の面では、標高 100m 未満の土地が県土の過半を占めるなど、山岳部の多い我が国にあっては比較的大きな平野を有している。また、気候は一般に温暖で、夏季多雨・冬季少雨型である。

本県は、このような自然条件の下で約 52 万 ha の県土に約 745 万人（2025 年）の人口を擁し、大都市名古屋のほか独自の集積を持つ諸都市、さらに農林水産業地帯といった様々な地域からなっている。

また、1 住宅あたり延べ面積が大都市を擁する他の都府県を上回るなど、比較的ゆとりある良好な居住環境が形づくられている。県土の利用形態別に構成比を見ると、2023 年において森林 42.1%、宅地 19.2%、農地 14.0%、道路 7.95%、水面等 4.5%、原野等 0.05%、その他 12.2%であり、全国より森林の比率が低く、宅地、道路の比率がかなり高くなっている。

## 【人口】

本県の人口は、2019年の約755万4千人をピークに6年連続で減少し、市町村別では、2024年10月～2025年9月の1年間に、名古屋市を始め11市町で増加した一方、豊橋市を始め43市町村で減少するなど、人口減少地域が県内全域に広がっていることから、人口問題は、県内の一部の地域の問題ではなく、県全体に関わる重要な課題となっている。

また、日本人は、2024年10月～2025年9月の1年間に36,789人減少しており、減少幅は拡大傾向にある一方、外国人は、25,342人増加しており、人口に占める割合が増加している。

「日本の将来推計人口（令和5年推計）」結果（2023年4月：国立社会保障・人口問題研究所発表）によれば、日本の人口は2020年から2070年にかけて約3割減の8,700万人に落ち込み、このうち1割を外国人が占めるとされている。また、本県は、東京都に次いで全国で2番目に在留外国人が多く、かつ、外国人比率が高い状況にある。こうしたことから、今後、外国人材を適正に受け入れていくことが一層重要となってくる。



あいちの人口 愛知県人口動向調査結果 年報（2025年）

## 【産業】

本県の産業構成は、第三次産業の割合が約6割、第二次産業の割合が約4割であり、全国に比して製造業の構成比が極めて高いことが特徴である。

本県は全国有数の工業県であり、2023年の製造品出荷額等は58兆218億円で、47年連続全国第1位である。

2021年経済センサスの県内集計によれば、製造品出荷額等は43兆9,880億円で、業種別構成比では輸送用機械が53.1%（23兆3,624億円）と最も大きく、次いで電気機械、鉄鋼、生産用機械、食料品の順である。

商業合計では、事業所数70,359、従業者数722,348人、年間商品販売額（法人）394,199億円（うち卸売313,778億円、小売80,421億円）と、東京都・大阪府に次いで全国第3位である。

農業産出額は3,207億円（2023年）で全国第8位であり、花きは62年連続日本一である。木材・木製品出荷額は全国第5位（2022年）である。水産業では、あさり類・くるまえび・がざみ類が生産量日本一（2023年）である。

また、本県においては、鉄道をはじめとする陸路に加え、名古屋港を中心とした港湾拠点による海路及び中部国際空港を中心とした空路が整備されている。これら陸・海・空のネットワークが相互に結節することにより、国内外との円滑な物流を確保し、本県産業の発展を支えている。

## 【雇用】

2024年の就業者数は422万2千人であり、男女別では男性234万9千人、女性187万3千人である。2020年から2024年までの5か年では、就業者数は増加傾向にあるが、前年度からの増加値は2023年にピークを迎えた後、2024年では落ち込んでいる。

また、本県の就業者数のうち、主な産業構成比は、製造業24.7%、卸売業・小売業14.5%、医療・福祉11.6%であるが、上位2つの産業においては、製造業で4万5千人、卸売業・小売業1万7千人減少が生じている。

## 4-2 地域の課題

2024年10月～2025年9月の1年間における本県の年間出生数は4万7,059人で、1970年代の半分以下にまで落ち込むなど深刻な状況が続いており、少子化対策は最重要の課題である。

また、本県の生産年齢人口は、1995年をピークに減少傾向にあり、2025年10月1日時点では、約463万人となっている。一方で、労働力人口は、2016年以降は増加を続けており、2022年の月ごとの平均では約441万3千人となっている。

今後も同様に労働力人口を維持・拡大し、日本一の産業県である本県の産業を支える人材を確保していくためには、性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、すべての人が活躍する社会づくりを更に推進する必要がある。

一方で、グローバル化・デジタル化・脱炭素化の流れは加速化しており、「CASE」や「Maas」といった自動車産業の変革、アジア諸国の成長によるグローバル競争の激化など、本県の経済・産業にとって大きな変革期を迎えている。

こうした時代の流れを力に変えて、本県の最大の強みであるモノづくり産業を始めとするすべての産業力を更に強化するとともに、イノベーションを促進し、新たな産業やカーボンニュートラルに関わる革新的な技術などを創出していくことで、国内外から更に人を呼び込んでいく必要がある。また、農林水産業や中小企業など、地域を支える就業の場を確保し、地域の人口維持を図っていくことも重要である。

さらに、デジタルの力を活用することなどにより、誰一人取り残さない、すべての人が安心感を持てる社会の実現を目指し、地域の持続的な発展を図ることも必要である。

### 4-3 目標

#### 【概要】

4-2に記載した課題に対応するために、製品の高付加価値化、DXなどの設備投資や人材能力向上等による生産性の向上や産業の高度化を支援し、県内経済の活性化を図るとともに、雇用機会を創出することで、本県の魅力を向上し、生産年齢人口の社会増によって持続的な経済の発展を目指す。

#### 【数値目標】

事業の名称	利子補給事業		基準年月	把握時点
	①県内企業の付加価値額 (増加累計値) (兆円) ※1	②就業者数 (増加累計値) (千人) ※2		
申請時	0	0	①2020年12月 ②2024年12月	①2024年10月 ②2025年2月
2026年度	1	15	2026年12月	①2028年10月 ②2027年2月
2027年度	2	30	2027年12月	①2029年10月 ②2028年2月
2028年度	3	45	2028年12月	①2030年10月 ②2029年2月
2029年度	4	60	2029年12月	①2031年10月 ②2030年2月
2030年度	5	75	2030年12月	①2032年10月 ②2031年2月
2031年度	6	90	2031年12月	①2033年10月 ②2032年2月

2032年度	7	105	2032年12月	①2034年10月 ②2033年2月
2033年度	8	120	2033年12月	①2035年10月 ②2034年2月
2034年度	9	135	2034年12月	①2036年10月 ②2035年2月
2035年度	10	150	2035年12月	①2037年10月 ②2036年2月
累計値	10	150		

※1

・数値目標の根拠

利子補給により、企業の技術力向上・新商品の開発に係る投資が促進され、企業の付加価値額の増加に寄与するため、数値目標として設定する。

・目標値設定の理由

「あいち経済労働ビジョン2026-2030」に掲げる目標値（2030年度：30兆円）に準じて、単年1兆円の増を維持することを目標値として設定する。

・過去の付加価値額（単位：百万円）※ 出典：総務省「経済センサス活動調査」

2015年：20兆円

2020年：17兆円

・過去の付加価値額（近似値）（単位：百万円）

2022年：21兆円

2023年：22兆円

2024年：25兆円

- ・算定方法

「経済活動実態調査（総務省）」に基づき、下記の方法によって算出する。  
産業分野別愛知付加価値額（近似値）＝ 全国付加価値額×（愛知売上/全国売上）  
愛知付加価値額（近似値計）＝  $\Sigma$  産業分野別愛知付加価値額（近似値）  
各年の実績値が明らかになるまでは、その時点までに明らかとなっている  
実績値をもって、目標の達成状況に係る暫定評価を行う。

## ※2

- ・数値目標の根拠

利子補給により、企業立地に係る投資が促進され、雇用が生まれることで、  
就業者数の増加に寄与するため、数値目標として設定する。

- ・目標値設定の理由

人口減少下でも、県内の就業者数が増加していることを把握する指標とし  
て、直近5か年（2020年～2024年）の対前年増加平均値を維持することを  
目標値として設定する。

- ・過去の実績値（単位：千人）

2020年：4,147（対前年増加数：△2）

2021年：4,162（対前年増加数：15）

2022年：4,182（対前年増加数：20）

2023年：4,217（対前年増加数：35）

2024年：4,222（対前年増加数：5）

対前年増加平均値：14.6 $\div$ 5

- ・算定方法

「あいちの就業状況 労働力調査地方集計結果（愛知県）」に基づく。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

4-3に掲げる取組の目標達成を目的として、5-2(3)に該当する事業を実施する事業者に対して必要な資金を貸し付ける事業を実施する。

本県においては、主要産業である自動車、航空宇宙、ロボット等のモノづくり分野に関し、県内企業による独自技術・新商品の開発及び新分野への進出を支援する。

また、主要産業に加え、農林水産業等の分野においても、デジタル技術の活用による省力化や脱炭素化の推進などSDGsの達成に資する幅広い事業を支援する。

さらに、本県の経済活動を支える物流及び交通等の分野においても、県内企業による設備投資、企業立地等を後押しし、持続的に発展する地域づくりを推進する。

以上のように、利子補給対象事業を起点とした、地域経済の活性化に資する個々の取組の支援を通じ、地域産業について、それぞれの成長・強化により底上げ及び高度化を図るとともに、地域全体への波及を高めようとするものである。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 支援措置の番号及び名称

地域再生利子補給金制度（内閣府）：【A2004】

#### (2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

本計画の趣旨と合致する事業を行う事業者に対して、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が必要な資金を貸し付ける事業とする。

また、本計画の趣旨と合致する事業のうち、以下の(3)に該当すると認められる事業に係る貸し付けについては地域再生利子補給金の支給対象とする。

(3) 地方創生支援利子補給金交付要綱【別表1】で規定する事業の種別等

- ・企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ・企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ・歴史上若しくは芸術上価値の高い建造物として文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）の規定による指定を受けたもの又は歴史的な建造物としてその他の法令の規定による指定を受けたものの活用又は整備を行う事業
- ・国の行政機関等（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第二条第二項に規定する国の行政機関等をいう。）又は地方公共団体（国及び地方公共団体の出資又は拠出に係る法人を含む。）が実施する事業（当該事業に係る資産を含む。）を譲り受けて行う事業  
※PFI関係法令等に基づき本計画期間を超えて実施する事業は対象外とする。
- ・地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業
- ・地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全（良好な環境の創出を含む。）に係る事業

#### (4) 地域再生利子補給金の受給が見込まれる金融機関

地域再生法施行規則第5条に規定する金融機関に該当するもののうち、次の金融機関

- ・株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あいち銀行、株式会社名古屋銀行
- ・豊橋信用金庫、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、豊川信用金庫、豊田信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、半田信用金庫、愛知信用金庫、蒲郡信用金庫、尾西信用金庫、中日信用金庫、東春信用金庫
- ・株式会社商工組合中央金庫、豊橋商工信用組合、株式会社日本政策投資銀行

#### (5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される地域再生に資する事業の経済的社会的効果等

地域再生支援利子補給金の活用事業数を年間4件と想定し、以下の経済的社会的効果等の発生を見込むものである。

○県内事業所の付加価値額の増加 659億円

・根拠

付加価値額：19,820,084百万円\*

従業者数：3,818,542人\*

従業員1人あたりの付加価値額：5.190…百万円/人

519万円×新規就業者数127人=659.13億円

○利子補給対象事業の実施に伴う新規就業者数 51人

・根拠

事業所数：299,232事業所\*

従業者数：3,818,542人\*

1事業所当たりの従業員数：12.76人

12.76人×活用事業数4件=51人

※出典：総務省「令和3年経済センサス活動調査」

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2036 年（令和 18 年）3 月 31 日まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5 年間）を含めた期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定から 2031 年（令和 13 年）4 月 1 日までとする。）

## **7 目標の達成状況に係る評価・公表の手法**

4－3 に掲げる数値目標の達成状況を確認するため、毎年度、各指標の集計を行うとともに、必要に応じて、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」にて、その達成状況进行评估する。

また、目標の達成状況については、速やかに本県HPで公表する。